

総務常任委員会の記録

(教育課)

招 集 年 月 日	令和8年3月4日(水)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月6日(金) 午後 3時44分
閉 会	同 上 午後 4時38分
出 席 委 員	山崎 匡、赤松 紀幸、加藤 康幸、山石 恭助、大内 義昭、 山田 寛二、芝 勇樹
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、教育長 三好 秀二 課長 戎 秀之、課長補佐 生谷かおり、課長補佐 高山 剛
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第33号 令和8年度松野町一般会計予算

山崎委員長	<p>議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、教育課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
戒課長	<p>議案第33号 令和8年度松野町一般会計予算、歳入該当分、歳出10款教育費のうち、教育課所管分について説明します。</p> <p>まず、業務計画について説明します。</p> <p>～業務計画により説明～</p> <p>続いて、予算の説明に移ります。予算書は、100ページからです。なお、歳出の増減理由については、資料の9ページ以降に取りまとめておりますので、御参照ください。</p> <p>10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は92万5千円で、教育委員に係る報酬、旅費などであります。</p> <p>2目事務局費は9千971万3千円で、前年度比1千427万5千円の減額です。減額要因は、児童生徒用パソコンの更新完了に伴うタブレット端末購入費1千655万3千円の減によるものです。</p> <p>次に、昨年度との主な変更点について説明いたします。資料の1ページをご覧ください。</p> <p>学校給食費の無償化でございます。背景と方針でございますが、小中学校の学校給食費については、子育て支援の一環として平成28年度から半額補助を実施しておりまして、令和7年度は、国の物価高騰対応関係の交付金を活用して、更に拡充し6月から無償化しているところであります。令和8年度からは国の政策により小学校の給食費が無償化されることになりましたので、中学校につきましても、引き続き、子育て世帯の負担軽減を図るために、無償化する内容としております。資料下段に事業費と財源内訳を載せておりますが、今回の無償化に要する学校給食費補助金は、1千232万円となります。なお、財源につきましては、国・県の交付金を活用して、一般財源の所要額は32万円としております。そのほかの経費としては、スクールバス関連経費のほか、人材育成基金事業助成金</p>

257万9千円、中学校卒業新生活応援金85万円などを計上しております。

続いて、予算書103ページ、2項小学校費、1目学校管理費は、3千546万2千円で、学校医報酬などの人件費や施設の修繕費など、小学校の維持管理経費であり、前年度比337万2千円の減額です。減額の要因は、老朽化に伴う東小学校音楽室の床改修工事費86万2千円のほか、西小学校への木製ベンチ購入費99万円の減額によるものです。

続いて、予算書105ページ、2目教育振興費は、461万2千円で、教材備品購入費や就学援助費補助金などで、前年度比216万1千円の減額であります。主な変更点について説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。学校教育振興事業費補助金の創設と、人材育成基金事業の精選・拡充について説明いたします。これまで小中学校の教育振興に係る補助金については、各学校において、事業ごとに申請手続などをしておりましたが、今回、既存の補助金を整理統合し、事務負担の軽減を図ることにしております。内容は、資料の下段、左側に記載しております、既存5種類の補助金を統合して、新たに学校教育振興事業費補助金を創設するものであります。補助金の額は、小中学校あわせて233万2千円を計上し、その財源として、人材育成基金繰入金を充当することにしております。なお、今回、資料下段の右側に記載しておりますが、人材育成基金事業の見直しを行っておりまして、利用実績がないものは廃止し、中学生の海外語学研修助成金は、就学援助制度の対象となる世帯については、助成率を9割から10割に拡充しております。

続いて、予算書106ページ、3項中学校費、1目学校管理費は、1億496万5千円で、学校医の報酬や施設の修繕費など、中学校の維持管理費で、前年度比8千376万3千円の大幅な増額です。増額の要因は、中学校体育館への空調設備等の整備に係る工事請負費の計上によるものです。

資料の3ページをご覧ください。

中学校屋内運動場改修事業の概要について説明します。今回の改修工事は、生徒の熱中症予防対策と災害時の避難所機能の向上を図ることを目的としております。事業概要欄をご覧ください。2の事業内容でございますが、今回は空調設備工事として、エアコン10台の設置と、電力確保に係る電気設備工事のほか、建築工事としては、空調効率を上げるための断熱化改修と空調防護柵の設置、また、老朽化への対応として、内部の壁補修と、天井の鉄骨塗装を行うこととしております。次に、事業費と財源内訳でございます。令和8年度の予算計上額は、工事監理委託料と工事請負費の合計で、8千763万7千円で、財源は、国庫補助金と過疎債を充当することとしております。なお、事業スケジュールについては、6月中旬に着手し、10月末の完了を予定しております。

次に、資料の4ページをご覧ください。

中学校校舎の照明改修事業について説明いたします。今回の照明改修は、背景・課題欄に記載しておりますが、水銀に関する水俣条約により、2027年度末までに、すべての蛍光灯の製造・輸入が禁止されることに伴うものであります。中学校の照明設備は、蛍光灯を多く使用しているため、LED化を進める必要があります。事業概要欄をご覧ください。今回の改修箇所は、校舎全体となります。事業内容は、照明設備のLED化でありまして、事業スケジュールは、令和8年度に実施設計、令和9年度に改修工事を行う計画としております。照明設備の改修台数は、全体で294台を予定しております。照明設備の改修効果としては、教育環境の向上と、経費の削減、安全性の確保を見込んでいるところであります。事業費と財源内訳でございますが、令和8年度に実施設計委託料110万円を計上し、概算であります。令和9年度に工事監理と工事請負費をあわせて、2千55万円を計上する見込みとしております。なお、財源は、過疎債であります。

続いて、予算書108ページ、2目教育振興費は、408万7千円で、小学校費と同じように、教材備品購入費、図書購入費、各種補助金や就学援助費などで、前年度比465万4千円の減額であります。減額の主な要因は、4年に1度の教科書改訂に伴う教師用指導書の購入に係る消耗品費298万1千円の減によるものです。

続いて予算書109ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費は、885万2千円で、社会教育委員や職員の人件費、成人式など、社会教育活動の経費で、前年度比198万2千円の減額です。減額の要因は、職員に係る人件費の減によるものであります。

資料の5ページをご覧ください。新規事業となります「コミュニティ施設整備事業補助金」について説明いたします。背景欄に記載しておりますが、各部落や組の集会所は、建設から数十年が経過し、老朽化が著しい状況にあります。一方で、高齢化や人口減少により、集会所の修繕費用を住民のみで負担することが困難となっていることから、新たに補助制度を創設して、支援を行うものであります。集会所の現状でございますが、部落集会所は7か所で、平均の築年数は約32年、組集会所は44か所で、平均築年数が約38年を経過し、老朽化が進んでいる状況であります。なお、県内市町における修繕等の補助制度の状況でございますが、本町を除く、すべての市町において集会所の修繕に対する補助制度がありまして、最も手厚い支援例では、修繕費5万円以上は、町が修繕を実施するとなっております。その他の市町では、補助率を10分の1から10分の5.5の範囲で設定されておりますが、平均的なものでは、2分の1の補助率が多い状況であります。次に、資料右側の事業概要であります。対象経費は、集会所の修繕又は改修費としておりまして、補助率は査定事業費の50%としております。予算計上額は、吉野の梁瀬集会所の改修経費分として、149万円を計上しておりまして、財源は、過疎債としております。なお、資料の右下、補助の基準欄に記載しておりますが、地元の負担額につきましては、事業費が

大きくなりますと、50%の負担が高額になることから、今回は、事業費の規模に応じて、組を構成する1戸あたりの負担上限額を3万円から6万円に設定し、上限額を超える部分は、町が上乗せして補助をする内容としております。

続いて2目公民館費は、1千384万4千円で、館長、分館長の報酬、職員人件費、学習講座開設経費など、公民館活動に係る経費で前年度比107万2千円の増額です。増額の要因は、職員に係る人件費の増によるものであります。なお、公民館の活動に対する補助金につきましては、生涯学習公民館活動事業費補助金と分館活動費補助金について、それぞれの地区館・分館の決算における繰越金等の状況を勘案させていただきまして、前年度より交付額を1割削減しているところであります。

続いて、予算書111ページ、3目人権・同和教育費は146万2千円で、各種学習会や研修会の費用、人権教育協議会松野支部補助金などで、前年度比21万7千円の減額です。減額の要因は、人権教育協議会松野支部の決算状況等を勘案し、補助金の交付額を前年度より1割削減したことなどによるものです。

続いて予算書112ページ、5目基幹集落センター費は176万8千円で、施設の維持管理経費であり、前年度比19万6千円の減額です。減額の要因は、一般修繕料の減によるものです。

続いて予算書113ページ、6目文化振興費は1億5千512万1千円で、前年度比1億201万3千円の大幅な増額です。文化振興費は、職員2名分の人件費、埋蔵文化センターや河後森城の管理費、不器男忌俳句大会費用、奥内・目黒地区の文化的景観の活用・整備費用などであり、増額の要因は、重要文化的景観ガイダンス施設整備事業費の増によるものです。

資料の7ページをご覧ください。

重要文化的景観ガイダンス施設整備事業につきましては、令和7年度において、債務負担行為を設定し、令和8年度を含めた本土工

事の入札を執行しており、昨年の12月から工事に着手しているところであります。事業費につきましては、本体工事費が1億2千172万円、駐車場の舗装と支障木伐採などの周辺工事費が283万4千円で、財源は、国庫補助金と過疎債としております。なお、事業スケジュールは、令和8年度末までに工事を完了し、令和9年度からの開館を予定しております。

続いて、予算書115ページ、7目不器男記念館費は744万3千円で、前年度比16万4千円の減額であります。不器男記念館の維持管理経費で、減額の要因は、令和8年度からの休館日の追加に伴う管理人業務委託料31万3千円の減と、活用企画業務委託料75万円を文化振興費へ組替えたことによるものであります。なお、不器男記念館につきましても、本館と郷土資料館の照明が蛍光灯でありますので、LED化の経費として、修繕料109万2千円を計上しており、財源は、過疎債としております。

続いて8目ふるさと館費は212万9千円で、前年度比42万1千円の増額であり、目黒ふるさと館の維持管理経費となります。増額の要因は、照明器具のLED化を図る経費として、修繕料23万9千円を計上したことによるもので、財源は、過疎債としております。

続いて、予算書116ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費は、4千364万6千円で、前年度比239万1千円の減額です。主な内容は、スポーツ推進委員の報酬ほか、桃源郷マラソン大会や駅伝大会など、各種大会の開催経費と、老朽化に伴うスポーツ施設の改修費であります。減額の要因は、町制70周年記念として実施した森の国大運動会の開催経費の減や、夜間照明のLED化に係る事業費の減によるものです。

昨年度との主な変更点について説明いたします。

資料の6ページをご覧ください。中学校の部活動改革、地域展開の推進でございます。少子化が進行する中であって、部員の減少や

教員の働き方改革を背景に、中学校部活動の見直しが必要となっております。本町では、資料中段に記載しておりますとおり、国と県のスケジュールに沿って、令和10年度までに、すべての部活動において、休日の地域展開を実現できるように取り組みを進めたいと考えております。令和8年度から、運動部4部と、文化部1部について、段階的に休日の部活動を学校での部活ではなく、地域クラブ活動に展開する取組を、試験的に進めることにしております。休日の指導者の確保については、地域の人材の発掘や意欲のある教職員・役場職員の兼職兼業の推進により、確保したいと考えております。なお、予算計上額については、地域クラブ活動指導者謝礼として、文化振興費に文化部1名分の11万2千円、保健体育総務費に運動部4名分の謝礼100万8千円のほか、地域クラブ活動保険料として、4万8千円を計上しており、財源については、県補助金を充当しております。

次に、資料8ページをご覧ください。吉野生山村広場夜間照明改修事業について説明いたします。夜間照明のLED化については、令和7年度に実施した松野中学校の運動場に続き、令和8年度は、吉野生山村広場で実施する計画としております。更新する夜間照明は、平成2年度に整備したもので、対象設備は架台6基、照明20台分となります。事業費と財源内訳につきましては、工事請負費3千204万9千円を計上し、財源は、スポーツ振興くじ助成金と過疎債としております。

続いて予算書117ページ、2目健康増進センター費は66万1千円で、前年度と同額です。施設の維持管理経費となっております。

続いて、予算書118ページ、3目学校給食費は4千37万8千円で、前年度比221万2千円の減額です。共同調理場の調理員の人件費と、施設の維持管理経費となります。減額の主な要因は、厨房機器の真空冷却機更新経費506万5千円の減によるものであります。なお、令和8年度は、厨房機器の更新経費として、業務用冷蔵

	<p>庫1台分の92万6千円とガス炊飯器2台分の118万8千円を計上しており、その財源として、過疎債を充当しております。</p> <p>続いて予算書120ページ、4目スポーツ交流センター費は214万円で、前年度比25万8千円の減額です。センターの維持管理経費であります。</p> <p>最後に、5目多目的広場費は194万5千円で、前年度比16万2千円の減額です。森の国ドームの維持管理経費であります。</p> <p>以上で、歳出の説明を終わります。</p> <p>なお、歳入の主なものにつきましては、歳出予算の財源として、説明させていただきましたので、説明を省略します。</p> <p>よろしく御審議いただき、承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
山崎委員長	担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。
山石委員	井上家について質問します。
	<p>材料費の高騰などから高額な事業費になったと思いますが、今の町財政にとっては、かなりの高額だと思いますので、有効活用が必要だと思います。今後どのような運営と、どのような活用をされていくのかお伺いします。</p>
高山補佐	<p>現在、井上家住宅につきましては、ガイダンス施設の整備事業として、既に契約を締結し、工事を進めている状況であります。</p> <p>これに並行しまして、地域住民の方々と、これから具体的な運営の方法について協議をさせていただく予定です。地元の奥内の里保存会の会長さんのお話の中で、その保存会を主体とした皆さんがこのガイダンス施設の運営については、協力しようということでお答えを頂いております。その協力の形というのが全面的な管理になるのか、部分的な運営、協力ということになるのか、その辺はこれから具体的に少しずつ進めていくところではありますけれども、協議を重ねて、具体像をなるべく早いうちに作っていきたいと思っております。</p>

このガイダンス施設が完成した折に活用が期待されますのは、これまで説明をさせていただいたのですが、現在、松野東小学校を中心に行っております学校教育の中での奥内棚田学で、東小学校の児童生徒全員に、この棚田の地域に関わっていただいております、自然や歴史、棚田を中心とした生業といったものについての学習機会を提供させていただいて、様々な体験活動などを現地で繰り広げております。その中で、現地で学んだことをすぐに調べ学習として振り返り、その地域の景観について学ぶ機会をこのガイダンス施設の中でもぜひ提供していきたいと思っております、そういった学校教育の中での活用の仕方というのが、活用の在り方になると思っております。また、一方で、奥内を訪問していただく方々、全国各地から来ていただいている状況でございます。そういった方々が奥内に来て、この景観の魅力や価値についてガイダンス施設を通して知ることができる、そういった学習機会を提供できるような映像とかを使った説明が良いのではないかと思っております。そのような学習機会を提供できる場として、また、地域住民の方が、先ほど言いましたように運営に関わっていただくことで、古くから地域の中で暮らしてこられた方々が、それぞれ持つておられる経験でありますとか、知恵でありますとか、そういったものを来訪者の方々とガイダンス施設の中で語らうことによって、深い交流が生まれていくと、そういったことを期待したいと考えております。

山石委員

今、説明で学校の教育などに利用するとか、また、地元の住民の方の理解が得られているということですので、今後皆さんが使いやすい場所にしてもらいたいと思います。

大内委員

今ほどの奥内の井上家についてですが、山石議員さんの質問で、地元の人とよく協議して、地元の人が運営に協力してもらおうという話でしたけど、建物は50年、60年残ることになりますが、地元の人50年、60年先というのは、非常に負担になると困るかなと思いますので、その点、地元に任すだけではなく、行政の方も何

<p>高 山 補 佐</p>	<p>らかの方法、後の手段を考えてほしいと思います。</p> <p>日本全国から訪れるようにしたいということでしたけど、完成後のPR方法とか、何か考えているというものがあれば、教えていただきたいと思います。</p> <p>ガイダンス施設として整備いたしましても、これから50年先、100年先に向けて、これらの施設をしっかりと守っていかなくてはならないということでございます。地元住民の方々との話しの中でも、やはり無理なくこの運営に携わっていただくということが、当面は一番大事であると考えておりますので、運営の全て、また管理の全てを地元をお願いするというよりは、むしろ、それぞれの住民の方々でできるところを助けていただく、特に町としてお願いしたいのは、やはり来訪者の方々とか、子供たちが来たときに、その地域の方と接することが非常に重要になってきますし、その暮らしぶり、私たちがいろいろ調査研究や調べたとしても、やはり地元で暮らしてきた方々が持っている知識や経験を私たちは深くまでは掘り下げることができておりませんので、そういったところを地域住民の方の持ち味といいますか、そういったものが発揮できるような施設として使わせていただきたいと思っておりますし、行政としても必要な支援はしっかりとさせていただいて運営したいと考えております。</p> <p>施設の完成につきましては、今のところ令和9年度中のスタートを見込んでおりまして、それに向けては、当然のことながら落成イベントなど、そういったものをまずは考えております。</p> <p>今も子供たちがこの地域に関わっていただいておりますので、学校とも連携する形で、また、いろいろなところにも発信できるようにSNS等を使用しまして、保存会の方々も参加いただいて、いろいろな情報発信をさせていただいておりますので、そういった地元からの発信も子供たちと一緒にしたいと思っておりますし、愛媛大学でありますとか、社会人の方々でありますとか、いろいろな団体の</p>
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>大 内 委 員</p>	<p>方々とも交流を一部では進めておりますので、そういったところにも働きかけて、奥内を全国的にも知っていただく、そういう機会を創出していきたいと思っております。</p> <p>棚田まつりとか、棚田学、またそれだけ立派な施設ができましたというのではなしに、年間通じて、何か訪問していただけるような施策を考えてもらえれば、うれしいなと思います。</p> <p>もう1点ですが、中学校の部活動の移行についてです。令和8年から令和10年の間に移行をする、移行準備をするということで、その人材ですかね、地元の人材とか何かの見通しと、あと意欲ある教職員の兼業の推進とありますけど、意欲ある教職員さんが、もしやっていただけるようなことであれば、その待遇はどうなるのかお聞きしたいと思っております。</p>
<p>戒 課 長</p>	<p>まず、外部指導者の見通しでございますが、今のところ正式に決まってはいない状況でございます。町内に数名、担っていただけそうな方がいらっしゃいますので、その方に打診をさせていただいて、お願いしたいと思っております。また、役場職員の中にも、ソフトテニスは、学生時代に優秀な成績を残している職員もおりまして、今のところ外部指導者として従事することについて了承を得ておりますので、役場職員にも、指導者として手伝っていただきたいと思っております。</p> <p>また、教職員の関係でございますけれども、現状では、全ての部活動について、地域展開の指導者が見つかる状況にありませんので、今のところ休日の部活動については、教職員にお願いしなくてはいけないと考えております。今のところ、休日の部活動は、練習時間によっては無報酬となる場合もありますが、来年度からは、先ほど予算で説明させていただきました謝礼として、教職員にも1時間当たり1,600円の謝礼をお支払いさせていただきたいと考えているところでございます。なお、この報酬の件につきましては、役場職員、それから地域の方など、全て同じ取扱にさせていただくこと</p>

<p>大 内 委 員 赤 松 委 員</p>	<p>にしております。</p> <p>よく分かりました。ありがとうございます。</p> <p>まず1点目でございます。町内の部落集会所、組集会所では、築後30年を超える建物が多いために、今後地域の拠点施設を維持していくためには、これらの整備が必要ではないかと思っていたわけですが、今回の集会所の修繕に対する補助制度を創設していただきまして対応するというので、早速梁瀬集会所では、雨漏りがして、このままでは集会所も駄目になるのではないかと心配をされておりましたが、今回これに対応して実施をするという計画をさせていただいておりますこと、大変安堵しているところでございます。</p> <p>そこで1点お聞きしたいのですが、新しい補助制度は、あくまでもその地元負担も伴うという内容でございまして、修繕の規模に応じて、組の一戸当たりの負担金がそれぞれ変わってくるということで、その組の一戸当たりの捉え方ですが、組を運営するのに組費を払っておられる方の戸数というような意味なのでしょうか、この組入り戸数というのは、正直言いまして組の戸数も役場サイドの戸数というのも御存じのとおり、お部屋母屋とかいうのがございまして、その戸数の捉え方によって、いろいろと問題も今まで正直生じたこともあるのですが、その辺をどのように考えられているのか、もう少し説明を頂きたいと思います。</p> <p>それからもう1点ですが、吉野山村広場の夜間照明の改修ということで、3千204万9千円の事業費を計上されておりますが、財源として1千600万円がスポーツ振興くじの助成金、これを充てると、その残りは過疎債を1千600万円充てて、4万9千円の一般財源ということで、大変一般財源が少ない対応ということで、大変感謝をいたしているわけですが、そこで1点だけ吉野山村広場には、御存じのとおり隣にクロッキーの広場があり、そこにトイレと管理室が整備してあるのですが、あまり近頃は使ってい</p>
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>戒 課 長</p>	<p>ないように思います。その管理はどこがするようになっていのか。せっかく整備をしていただくので、トイレ等は使われることがあるのではないかと思うのですが、そこら辺もあわせて、今後はやはり管理をしていく必要があるのではないかと思いますので、その辺も御説明を頂ければと思います。</p> <p>まず1つ目の御質問、集会所の補助制度関係の負担金の考え方でございますけども、こちらの考え方は、住民票上といたしますか、町が把握している組の世帯、戸数がありますが、今回はその戸数ではなく、実際に組に加入され、経常的に活動されている世帯を、戸数として捉えるような扱いにしております。</p> <p>梁瀬組の方にお聞きしましたら、戸数的には結構あるのですが、現在、組のお付き合いをしている、組の活動に参加している戸数については15戸ということでございましたので、負担金額は15戸の計算にしております。今回の取扱いとしては、実際に組に入られ、集会所を使われている方に係る戸数を負担金の計算に使用する戸数とする運用を考えているところでございます。</p> <p>もう1点の吉野生山村広場のトイレと管理棟の件でございます。現在、広場については、経常的にスポーツ少年団のソフトボールが使用しております、トイレと倉庫につきましては、スポーツ少年団が1番多く利用している状況となっております。その管理については、教育委員会の所管となります。現在、クロッケー場は利用がない状況で、その将来的な使い方も決めかねておりますので、これから検討したいと考えております。</p>
<p>赤 松 委 員 山 田 委 員</p>	<p>分かりました。</p> <p>まず生涯スポーツの推進に関連する件ですが、昨年3月議会の一般質問のときに、町民からスポーツジムの要望があつて、それを早速組入れていただきまして、昨年末ぐらいからいろいろ器具を準備して、今使える状態というか試運転できる状態ということで、私も数日、簡単に使わせていただき、会員証も発行するというこ</p>

登録もさせていただいて、数名の方は現時点で登録されているようです。今後の展開のことなのですが、町民課の際にも竹葉支所長にその話はさせてもらったのですが、やはり町民の方に広く使っていただけるように、健康増進という観点から、本当に良いものを設置していただきましたので、器具そのものは、まだまだ今から充実できるかもしれませんし、使いながら、こういうのも欲しいというのは出てくるかもしれませんが、需要にもよりますので、設置したものの使う人が少ないということであれば宝の持ち腐れになるので、やはり町民の方に周知していただくということで、竹葉支所長もそのように言われてましたが、また今後具体的に町民の方に、広く周知していただいて誰でも使えるようにと、そういうコンセプトと思うのですが、そういった面でまたお願いしたいと思います。まずは、お礼かたがたありがとうございました。

それと体育協会の件ですが、多分コロナからだと思うのですが、総会がずっと開かれてなくて、私もレクバレーとか卓球とかに入っているのですが、多分、総会が開催された形跡がないので、一部そういった総会が無いのやろかと言う方もおられますし、いろんなクラブがそんなにたくさんはないかもしれませんが、私だけでも2つ入っているので、あと何点かあると思うのですが、やはりスポーツを推進すると健康づくりのためにというのもあるのでしょうけど、そういう協会がある以上は、総会も開いていただいて、全体的にどのようにしてやっていくのかとか、予算の関係もあるでしょうし、ぜひ来年度には、総会が開かれるように、以前にも要望したことがあったのですが、まだ、今年度も開催できてないので、今後、総会の開催についてお願いしたいと思います。

それともう1点は、先ほど大内議員からもありました中学校の部活動の件です。地域クラブへの移行ということですが、個人的に先生というか指導者というのは今当たられているということを知ったのですが、この地域クラブというのは、どういった意味合いなの

<p>戒 課 長</p>	<p>かクラブとしてやっていくのか。学校の延長として、指導者が先生からそういった方へ変わっていくのか、そういった意味かなと思っているのですが、そこら辺教えていただければと思います。</p> <p>御質問の最初にありました、スポーツジムの関係につきましては、いろいろ御提案を頂きましてありがとうございました。周知の件ですが、運営開始の見込みが立ちましたので、これから広報や回覧等で周知を図っていきたいと思っておりますし、また、来年度からの公民館の一つの学習講座の位置づけにして、積極的な活用を図っていきたいと思っております。</p> <p>次に体育協会の関係でございますけれども、御指摘を頂いておりますとおり、コロナ禍以降、総会の開催ができていない状況となっております。</p> <p>今の予定では、来年度早々に総会が開けるように準備を進めているところでございます。</p> <p>生涯スポーツ等については、スポーツ協会の御協力がなければ、各種施策も効果的に推進することができませんので、来年度につきましては、総会を開かせていただきたいと考えております。</p> <p>次に部活動の地域展開の関係でございますけれども、これは、教職員の働き方改革の一環として始まった部分もございまして、地域クラブは、中学校の部活動の延長としての扱いではなく、完全に中学校の部活動から切離した形での運営を予定しているものであります。休日については、基本的に部活動というものではなく、地域クラブとしての活動ということになりますので、その指導には、地域の方や役場職員など、外部の指導者の方にあたっていただく、また、外部指導者が確保できない場合は、教職員の方をお願いする。教職員をお願いする場合も、中学校の部活動ではないという扱いになるものでございます。</p>
<p>山 田 委 員</p>	<p>総会の件は、先ほど開催すると言われましたので、安心しました。それと、地域クラブ活動については、完全に学校の活動から地域の</p>

<p>山崎委員長</p>	<p>クラブという形での展開になるということもよく理解できました。ちょっと変わり目というのは、いろいろな事があるかもしれませんが考え方は理解しましたので、これがスムーズに移行できるように、取り組んで頂ければと思います。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第33号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山崎委員長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、教育課所管分については原案のとおり可決すべきもの・決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和8年4月21日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山崎 匡</p>